

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和8年2月20日

鹿児島県警察本部長

岩瀬



1 入札に付する事項

- (1) 役務の名称  
ヘリコプターテレビ伝送設備保守点検業務委託
- (2) 役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期限  
令和8年3月27日
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 鹿児島県建設工事入札参加資格参加要綱（平成8年鹿児島県告示第1402号）に基づく令和7・8年度県建設工事入札参加資格を有する者であること。
- (2) 電波法（昭和25年法律第131号）に基づく無線設備等の登録検査等事業者であること。
- (3) 電波法（昭和25年法律第131号）に基づく第1級陸上特殊無線技士以上の資格を有し、かつ5年以上の実務経験を有する者が在籍していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 鹿児島県建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年鹿児島県告示第450号）第3条、第4条又は第5条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (6) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

イ 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下この号において同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者若しくは経営を實質的に支配している者（以下「法人役員等」という。）、法人格を有しない団体にあっては代表者、理事その他法人役員等と同等の責任を有する者又は個人にあってはその者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者若しくは経営を實質的に支配している者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員等

ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に實質的に関与している法人又は個人

エ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用してしている法人又は個人

ク アからキまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

- (7) 入札に参加しようとする者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を令和8年2月26日（木）午後5時15分までに10に示す場所に提出すること。
- (8) 資格審査の結果の通知  
資格審査の結果は、令和8年3月2日までに書面又は電話により通知する。
- (9) 提出書類の説明  
提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (10) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時並びに場所

ア 日時 令和8年3月6日（金）午後2時

イ 場所 鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県警察本部警務部会計課入札室（警察本部庁舎3階）

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(7) 交付場所 鹿児島県警察本部警備部警備課会計係（所在地は(2)のイに同じ。）

(7) 交付期限 令和8年2月25日（水）午後5時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯謬による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

8 最低制限価格

設定しない。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者である旨の届出書を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県警察本部警備部警備課会計係  
鹿児島市鴨池新町10番1号（郵便番号890-8566）  
電話番号 099-206-0110（内線5563）